

重層的支援体制整備事業の取組状況

1 重層的支援体制整備事業の概要

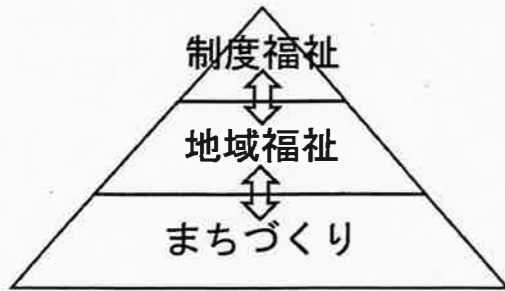
(1) 背景

- ① 複雑化・複合化した生活課題
- ② 制度の狭間
- ③ 自ら相談に行く力がない、支援拒否

世代や分野を超えた地域住民と支援者との連携・協働による、重層的で包括的な支援体制の構築をめざす。

(2) 目的

既存の支援の枠組みを越えて、地域での包括的な支援体制を構築するため、「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に実施する。



包括的な支援体制の3重構造

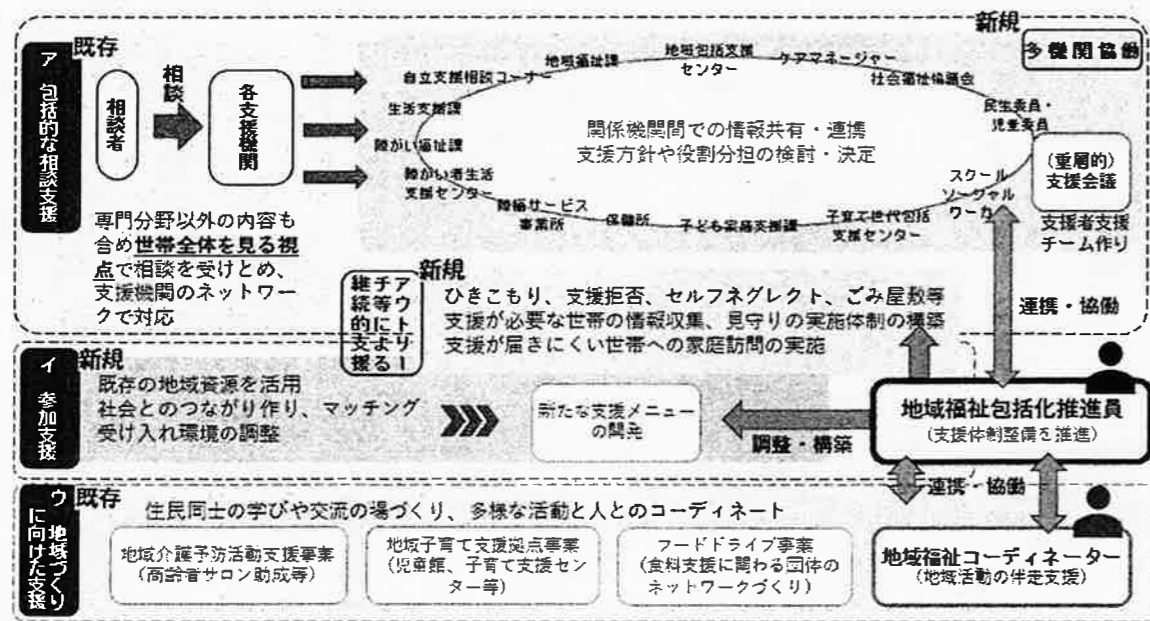
【ポイント】
分野や領域を超えて、水平的・垂直的に支援や活動の重なり合いを拡げていくことが重要

2 令和4年度の取組 地域福祉包括化推進員（2名）を配置

(1) 地域福祉包括化推進員の役割（包括的な支援チームづくりと支援者支援）

相談機関等からの情報収集（アセスメント）、関係者間の連絡調整、支援会議の開催

重層的支援体制整備事業のイメージ



(2) 個別支援の実施状況

相談件数	61件
支援会議実施件数	11件（いずれも本人同意はなし）
世帯類型	・単身世帯17件 ・夫婦のみの世帯3件、 ・8050世帯やひとり親、3世代世帯等の複数世帯41件

相談経路	・相談支援機関及び関係課40件 ・民生委員等の地域住民11件 ・本人および家族7件 ・医療機関3件
相談内容 複合的な生活課題 (約3.7個/件)	・障がい（手帳有、疑い、メンタルヘルスの問題等）37件 ・社会的孤立27件 ・経済的困窮26件 ・家族関係の問題15件 ・本人の能力の課題13件 ・介護12件 他

(3) 体制整備の実施状況

地域支援研究会の活動 (人材育成と評価活動)	ア 多分野の専門職合同研修会（年2回）の企画・実施 個別支援・多機関協働・地域づくりを一体的に学ぶもの イ 既存の相談支援体制や地域づくりの課題等の洗い出し ⇒ひきこもりの支援体制の整備に向け検討を開始
情報共有のあり方の検討	分野横断的な庁内の情報共有のあり方の検討
研修・説明会の実施	民生委員・児童委員、地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネージャー等への説明
支援会議の活用	個別支援会議の開催のほか、孤立死事例を通じた検討会の実施。 分野横断的な支援機関・関係者が集まり、事例の振り返りと今後の支援体制（予防的な支援）を検討する場として活用

3 令和5年度の実施体制

DV相談・メンタルヘルス相談や虐待対応、生活困窮者の自立支援業務等を地域福祉課に一元化する組織改正を実施。地域包括ケアを全世代に拡げることをめざす。

